

橋梁個別施設計画

令和6年12月

【田 尻 町】

目 次

1. 個別施設計画策定の目的
2. 対象施設
3. 計画期間
4. 対策の優先順位の考え方
5. 橋梁定期点検に基づく個別施設の状態
6. 対策内容と実施時期
7. 対策費用

1. 個別施設計画策定の目的

令和 10 年度(2028 年度)までに田尻町が管理する 8 橋全ての橋梁において、点検における新技術活用を検討を行い、補修工事が必要な安全かつ円滑な交通の確保に影響を及ぼす損傷状況については、新技術工法を検討を行い、従来の事後保全的(対処療法的)な修繕から計画的かつ予防保全的な修繕への転換を図りつつ、集約・撤去も視野に入れた検討を行い、約1割程度のコスト縮減を図ることを目標に『橋梁個別施設計画』を策定するものである。

2. 対象施設

橋梁名	路線名	橋長	幅員	架設年次
栄橋	(他)栄線 1 号	5.17m	4.50m	1951 年
田尻小橋	(他)田尻線 1 号	5.25m	3.80m	1958 年
新橋	(他)田尻線	17.50m	10.5m	2001 年
塗合橋	(他)吉見嘉祥寺線	11.44m	5.00m	1967 年
小藪橋	(一)嘉祥寺榎井線	9.40m	7.50m	1967 年
五の坪橋	(他)岡の下線	11.37m	3.50m	1954 年
宮の前橋	(他)吉見嘉祥寺線	3.95m	5.76m	不明
高砂橋	(他)高砂線	2.50m	3.16m	1961 年

3. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度とする。

4. 対策の優先順位の考え方

橋梁定期点検結果(判定区分)に基づいて決定する。

また、同じ判定区分の橋梁については、道路利用状況及び重要性等を考慮し補修の優先順位を決定する。

5. 橋梁定期点検に基づく個別施設の状態

橋梁名	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ
栄橋	○			
田尻小橋	○			
新橋	○			
塗合橋	○			
小藪橋	○			
五の坪橋	○			
宮の前橋				
高砂橋				

* 栄橋 平成 27 年度点検 判定Ⅲにより平成 29 年度補修工事実施

* 田尻小橋 平成 28 年度点検 判定Ⅲにより平成 30 年度補修工事実施

* ほか 4 橋 平成 30 年度点検 判定Ⅰ

6. 対策内容と実施時期

橋梁名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
栄橋			定期点検		
田尻小橋				定期点検	
新橋	定期点検				
塗合橋	定期点検				
小藪橋	定期点検				
五の坪橋	定期点検				
宮の前橋		定期点検			
高砂橋		定期点検			

7. 対策費用(橋梁定期点検は未計上)

計画期間	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
概算費用	—	—	—	—	—